

[illegible]

※許可証送付先 ☐ 利用責任者 ☐ 代表者

以下の事項を確認のうえチェック☑をお願いします。

利用条件および注意事項

- ☐ バスの運転は、会長が指定する専任運転手以外は認めません。
- ☐ バスの運行中の事故により生じた損害賠償には、社協が加入している自動車損害賠償保障法による強制保険のほか、任意保険の範囲内とします。
- ☐ 安全で効率的に運行するため、交通関係法規を守るとともに運転手の指示に従い、必ずシートベルトを着用してください。
また、運転手の判断により休憩をとる場合があります。
- ☐ 訪問先でのバスの駐車場は必ず確保してください。また、乗降場所は周囲の安全が確保できる場所を選定して、乗降場所が私有地の場合は、所有者に必ず許可をとってください。
- ☐ 使用日は運行時間を厳守して集合してください。
- ☐ バス利用中の飲酒は禁止です。また、持ち込んだゴミ等は必ず持ち帰ってください。
- ☐ 行程・名簿については利用者が責任を持って運行予定日の1週間前までに提出してください。行程に変更が生じた場合は速やかに社協事務局へ連絡し確認を取ってください。
なお、当日の行程変更は認めません。
- ☐ 高速道路通行料・駐車場料金・燃料費等は利用者の負担です。
- ☐ 前記に掲げるもののほか、特に会長が指示する事項。